

第1章

第1条 スポーツマンシップに従い、公明、公平に競技を行ない、安全を第一とし、よりよい人格者であること。

第2条 社会秩序を守り、開催される湖および各々の大会の規定に従うこと。

第3条 トーナメント中の事故、傷害、盗難等については参加者個人の責任とし、主催者およびスポンサー、所属チーム等に対して一切責任を問わないものとする。また、JB登録選手はトーナメント以外においてもすべての行動の責任を個人が負うものとし、重大な事故や傷害でない限りラブルが発生した場合は個人で円滑に処理すること。

第4条 計量した魚は選手個人の責任において処理する。

第5条 競技規定は、必要に応じて予告なく変更することがある。

第6条 違反の決裁と審議

- 1) 競技規定、審査規定に違反する行為の裁決は、すべて大会委員長の判断に委ねる。
- 2) 大会委員長は、本規約にない違反に対して、3人以上の大会本部役員を召集して審議会を開き、意見を聞くことができる。

第7条 出場資格

- 1) その年度のトーナメント出場キットを購入した者。
- 2) 全JBトーナメント出場資格年齢は18歳以上とし、高校卒業見込み者は登録可。
- 3) JBトップ50プロシリーズへの出場資格は、本年度のJBトップ50登録選手に限る。
- 4) JBマスターズプロシリーズへの出場は、本年度のJBマスターズ登録選手に限る。
- 5) JBプロトーナメント(ローカル)シリーズへの出場は、本年度のJBプロトーナメント登録選手に限る。
- 6) JB II プロアマシリーズへの出場は、本年度に登録されたJB II プロアマ登録選手に限る。このシリーズはチームトーナメントであるが、登録はボーター(JB選手に限る)のみとなる。ボーターはパートナーを自由に変更でき、パートナーを変更した場合も年間成績が残る。
- 7) NBCチャプタートーナメントへの出場は、本年度のバスマガジン購読者と全JB登録選手に限る。
- 8) ジュニアトーナメント出場資格年齢は12歳以上18歳以下とする。
- 9) 別項の競技規定をすべて満たし守れる者であること。
- 10) 身体障害者の大会出場について
身体障害者であっても、小型船舶操縦士免許、自動車運転免許取得者は、安全確認補助員(非会員も可)と同船することでJB・NBCの大会に出場できるものとする(要出場資格)。また、大会委員長が1人乗船で安全確保ができると認めた場合は、エリア限定制限等の特別ルールを設けることもあるが、1人乗船でJB・NBCの大会に出場できるものとする(要出場資格)。また、大会委員長が1人乗船で安全確保ができると認めた場合は、エリア限定制限等の特別ルールを設けることもあるが、1人乗船でJB・NBCの大会に出場できるものとする(要出場資格)。また、大会委員長が1人乗船で安全確保ができると認めた場合は、エリア限定制限等の特別ルールを設けることもあるが、1人乗船でJB・NBCの大会に出場できるものとする(要出場資格)。
なお、身体障害者のトーナメント出場機会を増やすことを目的に、JB II プロアマ出場資格を取得している選手(健常者)とチームを組むことで、JB II プロアマシリーズにエントリーすることができる(制約あり。第3条、第27条参照)。
- 11) JB登録選手およびNBCチャプタートーナメントに出場するバスマガジン購読者はメール機能付き携帯電話を所持し、そのメールアドレスをJB本部に登録しなければならない(P17参照)。

第2章 競技規定

第8条 先行者の優先権

- 1) 先行者の許しを得ない限り、釣りをしているボートの半径20m以内に近づいてはならない(キャストングをしている、エレキを下ろしている、アンカーを下ろしている、マーカープイを打っている状態の時は釣りをしていると見なす)。先行者が入れたマーカープイへ向けてのキャストは禁止とし、先行者の釣りを妨害してはならない。
- 2) 河口湖のように混雑が予想される場所では、先行者の許しを得ることで半径20m以内に近づくことができる。先行者からクレームが出た場合は失格となる(先行者は現場の状況を配慮すること)。

第9条 情報交換の禁止

- 1) 競技開始から終了まで、自分以外の釣り人の釣技、釣果、ルアー、場所等を話題にしてはならない。
- 2) 競技中に他からの情報を得てはならない(非常時以外の通信機器の使用禁止)。

第10条 自然保護の原則

- 1) トーナメントエリア内に、あらゆる手段において釣り場の造成、破壊をしてはならない。
- 2) アシを釣る場合は、船体にアシが触れてはならない。
※アシの中を釣ることはできるが、根掛かりした場合のルアー回収はできる限りアシを傷めないように努める。
- 3) すべてのJB・NBCトーナメントにおいて、ランディングネットはJB認定品を使用しなければならない(魚体保護のため)。

第11条 釣法

- 1) ルアーフィッシングに限る(毛バリの使用は禁止)。
- 2) 生き餌、撒き餌の使用禁止。
- 3) トローリング(エンジンの動力を利用する)釣法を禁止する。
- 4) ドラッグ(エレクトリックモーターの動力を利用する)釣法において、キャスト後に連続50m以上ボートを進めてはならない。同釣法においてハードルアーを使用する場合は、キャスト後にリールからラインを引き出してはならない。
- 5) 置き竿の禁止。キャストしてルアーを巻き上げるまでロッドから手を離してはならない。
- 6) 2個以上のルアーを同時に湖水面に付けてはならない。2本以上の枝バリ(ドロップバー)も禁止。
- 7) マーカープイは1個だけ使用できる。マーカープイまたはその役目を果たすもの(テープやペイントも含む)をトーナメントエリア内に放置してはならない。
- 8) バスを故意に引っ掛けてはならない。
- 9) ウキの使用を禁止とする(軽量ルアーをキャストするための飛ばしウキや同目的で使用するルアーも含む)。
- 10) ボートを係留しての釣りを禁止とする(※アンカーの使用は可)。

第12条 タックル

- 1) ロッド、リール、ルアー、魚探、GPSの個数および量については原則として制限しない。
- 2) ロッドは8ftまでとする。
- 3) ひとり1個以上の魚をキープするためのエアレーター及び循環器等の付いた容器を用意する。チームトーナメントは1チーム1個でも可。
- 4) 目立ちにくい色のマーカープイを大会中に使用してはならない。
- 5) トーナメント前1ヵ月は水中カメラの使用を禁止とする。また、同期間に他人が撮影した水中映像も見てはならない。
- 6) 生分解しにくい油性の集魚材の使用を禁止する。
- 7) ルアー(ハードプラグおよびソフトルアーを除く)およびジグヘッド、シンカーはFeco認定製品を使用しなければならない。保管方法はエコタックルルールに準ずる。

- 8) JB認定のルアー回収機を携帯しなければならない。ルアーが根掛かりした場合は回収に努めること。
- 9) ランディングネットはJB認定品を使用しなければならない(魚体保護のため)。
※トーナメントで使用するすべてのフックのパープレス化を検討中(メーカーの開発が整い次第実施)。
※エコタックルトーナメントは使用タックル制限に特別ルールを適用する(P47参照)。
※NBCチャプタートーナメントは全体会エコタックルトーナメントを適用。

第13条 ポート

- 1) チームトーナメント(2名乗船)で使用するポートは12ft.以上とする。チームトーナメント以外のJBトーナメントは2名乗船を認めない。
- 2) 動力船を使用する場合は海技免許および船舶検査証書のコピーを事前に本部へ提出しなければならない。
- 3) 推奨馬力の範囲を越えたエンジンやチューンナップを施したエンジンを取り付けたポートの使用は認めない。
- 4) 全JB登録選手はその年の年号が入ったJB規定のステッカーを使用するポートの両サイドに掲示しなければならない(レンタルポートを除く)。
- 5) すべてのトーナメントにおいて、使用するポートには法定備品一式を備えておかなければならない(救命胴衣は着用する分を含み乗船人数分積み込めばよい)。但し、エレクトリックモーターのみを動力とする場合に必要な備品は、笛、信号紅炎、バケツとする。
- 6) 保険加入の義務。エンジン船を利用する場合、船舶保険に加入し、責任を負える程度の対人賠償契約を必要とする。2名乗船で使用するポートには搭乗者保険も必要とする。
- 7) 使用するエンジン船には、キルスイッチを取り付け、エンジン作動中以外でも、キルスイッチの紐を必ず体に固定すること。
- 8) ポート繫留時の破損防止のため、1船につき2個以上のフェンダーを用意しなければならない。
- 9) 動力を使用するポートはビルジポンプを装着しなければならない。FRP2層式(自動排水タイプ)はこの限りではない。ローポートの場合は水汲みバケツを用意すればよい。
- 10) 公道でトレーラー・ポートを運搬する場合、トレーラーはすべて車検を受けなければならない(仮ナンバーは不可)。総重量750kgを越えるトレーラーをけん引する場合には、けん引免許を取得しなければならない。
- 11) エンジン取付認識ベルトは競技中、プライベート時に拘らず装着しなければならない。バスマガジン購読者の認識ベルトは購入年から3年間使用可。エンジンを使用しない場合は周囲から認識されやすい場所に掲示する。
- 12) すべてのトーナメントにおいて使用するポートにはフライトフラッグを備え、競技中はフライトフラッグを外側から見やすい位置に掲示しなければならない。
- 13) 海技免許を取得していない選手が全長3m未満(小型船舶検査機構の登録不要サイズ)のポートで小馬力エンジン(2馬力または150lb未満。エレクトリックモーターを含む)を使用する場合は事前申請を必要とし、安全講習を受けたうえで大会での使用が認められる。チャプタートーナメントに出場する場合はチャプター事務局へ、その他のJB・NBCトーナメントはJB・NBC本部へ申請のこと。

第14条 操船

- 1) 営業船などの他船の航路を確保し、安全な航行、停船を行うこと。
- 2) スタートおよび競技中のポートの航行は、荒天等やむをえない場合を除き、エンジンの回転数3,500回転以下とする。
- 3) スタートのとき、原則として前のポートを追い越してはならない。
- 4) すべての釣り人の近くを通過するときはアイドリング航行とし、引き波に注意しなければならない。
- 5) 船外機作動中の釣りを禁止とする。

第15条 ウエア・露出等

- 1) スポンサーの利益保護のため、本協会に対し協賛なきメーカーの広告(ロゴマーク、ブランドマーク等)を着衣、船舶、自動車に付けてJB・NBC並びにNBCチャプターが主催する大会に参加することはできない。
- 2) スポンサーの利益保護のため、本協会に対し協賛なきメーカーのボートと船外機を大会で使用する場合、そのメーカー名、製品名を露出してはならない。
- 3) 原則として競技時間中は帽子、ライフベストを脱いではいけな。走行時に限り帽子を外してもよい。
- 4) 全JB登録選手はJBゼッケンおよびNBCワッペン、NBCチャプタートーナメントに出場するバスマガジン購読者はNBCワッペンを縫い付けたウエア(競技中はライフベスト)を大会当日の受付から表彰終了時まで着用し、雨天のときを除き、陸上では必ずワッペンを露出しなければならない。雨天のときはワッペンを縫い付けたウエアのうえにレインウエアを着用してもよい。JBゼッケン、バスマガジン購読者のNBCワッペンはウエアの左胸心臓付近に糸で縫い付けること。JB登録選手のNBCワッペンは左右どちらの胸でもよい。<補足>レインウエアにはJB・NBCワッペンを縫い付けなくてもよいが、ライフベスト(膨張式以外のタイプ)には規定のワッペンを必要とする。また、ボート上ではワッペンを縫い付けたウエアの上にレインウエアや防寒着を着用してもよい(※新機能救命具には特別ルールあり)。
- 5) 新機能救命具(落水時に自動で膨張するタイプ)は、JB認定品に限る。なお、膨張式タイプは必ずウエアの上から着用し、ゼッケン及びワッペンの貼り付けを禁止とする(ウエアの内側に着用したり、ワッペンを縫い付けることで膨張の妨げになる場合があるため)。
- 6) ライフベストの陸上での着用は禁止とする。ウエストボーチタイプの新機能救命具のみ、陸上での着用が認められる。
- 7) JB登録選手は、その年の年号が入ったJBステッカーとFecoステッカーを車両後方の見やすい位置に貼り付けなければならない。
- 8) 大会競技中以外は、大会会場でサングラスを着用してはならない(不正防止で視線を確認するため)。診断書を提出した選手および、JBトップ50出場選手はこの限りではない。
- 9) NBC登録選手は、その年の年号が入ったNBC規定のステッカーを車に貼り付けなければならない。

第16条 プラクティスの禁止

- 1) JBトップ50プロシリーズのプラクティス禁止期間は、大会1日目の2週間前から3日前までとする。ただし、会場により禁止期間が変更される場合がある(変更の場合は事前にEメールにて通知)。
- 2) JBマスターズシリーズのプラクティス禁止期間は、トーナメント第1日目の5日前(月曜日)から2日前までとする。
- 3) 日曜日に開催されるJBプロ(ローカル)およびJB II 四国、JB II 東条湖、NBCチャプタートーナメント各シリーズのプラクティス禁止期間は、トーナメント開催日の6日前(月曜日)から2日前(金曜日)までとする。
- 4) 土曜日に開催されるJBプロ(ローカル)およびJB II 河口湖シリーズのプラクティス禁止期間は、トーナメント第1日目の5日前(月曜日)

JBマスターズプロシリーズ						
日	月	火	水	木	金	土
○		×			○	
プラクティスOK		プラクティス禁止			プラクティスOK	トーナメント
					金曜日の日の出からPM4:00まで	

JB(ローカル)/JB IIシリーズ(日曜開催の場合)						
日	月	火	水	木	金	土
○		×			○	
プラクティスOK		プラクティス禁止			プラクティスOK	トーナメント
					土曜日の日の出からPM4:00まで	
木	金	土	日	月	火	水

(木曜日開催の場合)

RULE JB/NBC トーナメントルール

から2日前(木曜日)までとする。

5) トーナメント前日のプラクティスは午後4時までとする。

6) トーナメント開催期間中は、競技時間外のトーナメントエリアでの釣りおよび下見のための航行を禁止とする。

7) プラクティス禁止期間にJB・NBCトーナメントが同会場で開催される場合、出場資格があればすべてエントリーできる。禁止期間中の大会に出場する選手は、その大会の前日のプラクティスも行える。

8) 全JBトーナメント開催日において、大会に出場しないJB登録選手およびバスマガジン購読者がプラクティスを行う場合は次の制約がある。

a 出艇は午前11時以降とする。取材やガイドで出艇する場合は時間制約はないが、JB本部の許可を必要とする。

b 競技時間中はエンジンベルトを裏返して装着する。また、ガイドで出艇する場合はガイドベルトを装着のこと。

c すべての場所の優先権は大会出場選手にある。大会出場選手から声がかかったら速やかに移動しなければならない。

9) NBCチャプタートーナメント開催日において、大会に出場しないJB登録選手およびバスマガジン購読者のプラクティスは、大会運営および出場選手に迷惑をかけることを条件に認める(但し、出艇する場合はエンジンベルトを裏返して装着しなければならない)。

※第16条の全項目に関してはローカルルールを優先する。

第17条 大会中止

1) 荒天の場合、大会運営委員長は、大会の中止またはルールやエリアの変更を決定することができる。

2) 大会中止が前日に決定した場合は本部にて発表する。当日の中止決定は、スタート前であれば受付またはメールで伝える。競技開始後の中止連絡は、フラッグ、携帯電話および選手相互連絡とする。

3) 中止指令が出た時または荒天により危険を感じた時は、すみやかに大会本部に帰着するか、安全な場所に避難すること。避難した場合は安否を大会本部に連絡する。

4) 中止の場合、中止宣言後1時間を帰着受付時間とする。

5) 中止の宣言は大会運営委員長が行う。

6) 荒天の場合に転覆した船舶からの救助は人命を最優先する。

7) スタート開始後2時間を経過した時点でトーナメントは成立したものととする。

第18条 細則

1) ライブウェルに規定匹数を越えてキープしてはならない。

2) 明らかに体長規定に満たないバスをライブウェルに入れてはならない。

3) 大会前日のプラクティスでは許可なくライブウェルを使用してはならない。

4) 競技中は原則として大会本部となる地点以外に上陸してはならない。

5) 競技中の飲酒を禁止する。

6) すべての大会において、表彰式を欠席した選手の成績は除外される。

7) 全JB・NBCチャプタートーナメントに出場する選手はJB認定の生分解エンジンオイルを使用しなければならない。「BPアウトボードスペシャルB」「マーキュリーB-II」をJB認定オイルとする。

8) 魚を検量所に持ち込むときには、魚保護のためウェインバッグにJB指定薬剤と十分な水を入れなければならない。

9) 大会参加者は、車のエンジンを作動させたままでの車中泊を禁止とする。

10) 一般常識的なマナーが欠如している選手、JB登録選手に相応しくない服装やサンダル履きで大会に出場した選手は、ペナルティーの対象となる(JB登録選手として恥ずかしい言動や一般アングラーの釣りを妨害し、大会本部にクレームが入った場合など)。

12) 他人を利用して場所の確保をしてはならない。

13) ウェインバッグはJB認定品を使用しなければならない。なお、

ウェインバッグは単体で使用しなければならない。大会当日に破損した場合のみ、他のビニール袋などで二重にすることができる。

14) チームトーナメント以外は基本的に個人競技であるため、NBCチャプタートーナメント等で2名乗船する場合、パートナーが掛けた魚をネットですくうなど、直接的な手助けをしてはならない。

15) 日の出前1時間以前、および日没後1時間以降のバスフィッシングを禁止とする。

16) トーナメント開催時に外来生物法で規定されている特定外来生物の保管、運搬(持ち出し)の禁止に反して不正を目的に魚を隠し持っていたり、ブラックバスやブルーギルなどの特定外来生物に指定された魚を持ち出すために保管している現場を見た場合など、法律に違反する行為を見付けた者は、現場の状況をすみやかに警察およびNBC日本バスクラブに報告し、指示を仰ぐこと。

17) コイヘルペスウイルスの拡散を防止するため、ライブウェルやボート(トレーラーも含む)を使用した後に、次回に異なる水域でそれらを使用する場合は、水道水で洗浄し、ライブウェル内部等や水が溜まりやすい場所を乾拭きして完全乾燥させること(プライベートフィッシング時も含む)。

第3章 審査規定

第19条 規定匹数と体長制限

1) JBトップ50およびJBマスターズ、ネオマスターズの各JBプロシリーズ、河口湖を会場とするトーナメントの規定匹数は生魚1日5匹とする。それ以外のJB・NBCトーナメントは生魚1日3匹とする。

キーパーサイズは全長25cm以上(JBトップ50およびJBマスターズは河口湖で開催されるときに限り30cm以上)とする。

2) ジュニアトーナメントの規定匹数は生魚1日3匹。全長20cm以上(河口湖のみ25cm以上)。

第20条 順位審査

1) JBトップ50シリーズは1日ごとの順位得点と、3日間の総重量順位得点を合算して1大会の順位を決定する。

a 1日ごとの得点:1位50点、2位49点、3位48点…40位11点まで。(×3日間)

b 総重量得点:1位150点、2位149点、3位148点…40位11点まで。なお、1、2日目の順位得点と、2日目までの総重量得点(1位100点)を合算した順位で31位以下の選手は3日目の競技に出場できず、2日目までの獲得得点で順位を決定する。

2) JBマスターズシリーズおよび全日本バスプロクラシックは1日ごとの順位を規定の得点換算方法にて1日の得点とし、2日間の得点合計で1大会の順位を決定する。

3) 同重量の得点換算は、ランキングが高い選手を上位とする。2日間以上の大会において得点合計が同じ場合は、トータルウェイトが上の選手を上位とする。

4) JB II シリーズにプロ同士でエントリーした場合はハンデ100gとする。

第21条 検量

1) エラは動かしているが横に傾き、上方から見て腹を見せた魚は「死魚」とし、1匹につき100gマイナスで検量する。

2) エラを静止している魚は「完全死魚」とし、検量対象外とする。完全死魚はウェインバッグには入れず、検量場所にて処分しなければならない。

3) キープサイズに満たない魚を検量所に持ち込んだ場合は検量の対象とせず、1匹につき100gマイナス。なお、検寸は魚の口を閉じた状態で、尾ビレの先端までの最長寸とする。

4) フックの付いた魚は、検量時(死魚判定の時)に申告すれば1匹につき20gマイナス。申告のない場合は、フックの付いていた魚を検量対象外とし1kgマイナスとする。また、シンカー付きフックはシンカー一部を切り落としてから検量する。ワームフックを飲み込まれた場

合は、ラインを30cmほど残してカットする。

5) 計量数値に対しては、その場において1度のみ申し立てにより再計量が認められる。但し、2度目の計量数値がその成績となる。

6) NBC大ショアトーナメントからJBトップ50プロシリーズまで、JB・NBC認定エアポンプが必要備品となる。検量のときはウェインバッグにエアポンプを取り付けて検量所まで魚を運ばなければならない。また、検量後はウェインバッグに水を入れてエアポンプを作動させ、所定の放流場まで魚を運ばなければならない。エアポンプの不携帯は200gのペナルティー。

第22条 ペナルティー

1) 規則違反は原則として失格または出場停止とする。但し、違反の程度に応じて、罰金または100g～1kgのマイナス、および得点の減点を行う(減重量、減点については前例および内規に従う→別記参照)。

2) 年間減点が5を越えた者、大会の信用を失墜させる行為を行った者はJB登録資格の剥奪または一定期間の出場停止とする。

3) JB登録選手においては個人的な釣行においてもペナルティーを適用する場合がある。JB・NBCが定めた釣り禁止エリアおよび安全に関する規制はプライベートフィッシングにも適用される(陸釣りも含む)。

4) ペナルティーを科せられたときや大会運営の集計上の誤りについては、申し立てをすることができる。但し、本人がその場で申し立てを行わなければならない。また、失格に拘る事項については5,000円の保証金を添えて申し立てを行うことを原則とする。申し立てが通れば保証金は本人に返金される。

5) 救助および事故回避についてはこれを優先し、関係するペナルティーは免除する。

6) 他の競技者のペナルティーまたは失格に拘る申し立ては、当日の検量終了時までに運営委員長に対して行うものとする。

7) ルール黙認の禁止

ルール違反の黙認は、その違反者と同罪となる(違反者を目撃しておきながら本部に報告せずに後で話題にした場合は、ルール違反を黙認したことになる)。可能な限りその場で忠告し、ゼッケン番号を確認しておくこと。

8) 悪質な行為により除名された者は、過去の成績をすべて抹消され、過去にJB・NBCトーナメントで得た褒賞をすべて返納しなければならない。

第4章 プロ規定(JBプロのみ)

第23条 JB資格の維持とランキング

1) JBトップ50登録選手は、成績等により次年度の登録カテゴリが入れかわる。

2) 次年度分の会費を毎年12月20日までに納入すること(会費納入期限が遅れた場合は取得ポイントをゼロとし、ランキングは会費納入順位となる)。

3) ランキングはカテゴリ別に年間成績により決定する。

第24条 スポンサー企業の明示と露出の承認

全出場選手は、物品・金銭の多少に拘わらず、提供を受けている企業(スポンサー)を所定の用紙をもってJB会長へ報告し、同時にワッペン等の露出の承認を受けるものとする。この報告は各シリーズ大会第1戦開催1週間前までとする。

第25条 スポンサー統一契約

選手とスポンサーが円滑な関係を続け発展することを目的とし、選手およびスポンサー企業は、JB会長が立会人となる「統一契約書」に従い契約を行えるものとする。なお契約書書式はスポンサー企業の書式を採用する場合もある。

第26条 所属スポンサーの移籍

同業種のスポンサーへの移籍はシリーズ終了後1年間は契約できない。但し、先に契約を交わしていたスポンサーとJB会長の承諾があれば移籍できる。

第27条 JB登録資格の取得

1) JBトップ50プロシリーズ

a) JBトップ50登録選手は、年間成績上位30位以内に入れば次年度の同カテゴリに継続して登録できる。31位以下はJBマスターズプロの所属となる。但し、永久シード選手は成績に関係なく、条件付きで残留することができる。

b) TOP50登録選手は釣り人の底辺拡大を目的とする私塾(環境保全活動と釣り教室)の開催を義務とする(※NBCチャプタートーナメントシリーズに全戦参加し、指導にあたることも「私塾」と見なす)。登録年の活動スケジュールを本部に提出し、開催毎に報告書の提出をすること。(※告知は公式HP・バスマガジンで行う)。

c) JBトップ50への昇格は、次の成績を残した選手に会長面接権利が与えられる。

・イ) JBマスターズプロシリーズ:シリーズ年間成績上位10名。

・ロ) JBプロ(ローカル)シリーズ:各シリーズ(ごとの年間優勝者(計9名))。

事項	ペナルティー	減点	
・受付時間に遅れたとき	2000円		
・法定備品の不備			出場不可
・キルスイッチ不備			出場不可
・救命具不着用	失格		
・キルスイッチ不着用	1kg		
・プラクティス禁止違反			出場不可
・安全運転義務違反	500g		
・エントリーカード記入不備 ※タックルチェックの不備は双方がペナルティーの対象となる。	200g(1kg)		名前・ゼッケンの不備は1kg
・釣り禁止および進入禁止エリア違反	失格(1kg)		プラクティスでの違反は1kg
・スピード、スローエリア違反	失格(200g)	1	自己申告はペナルティー
・ゼッケン、帽子、ポートステッカーの不備	200g	1	
・ゴミの放置	1kg	1	
・帰着申告をしない場合	失格	2	次大会2kg
・保険加入義務違反			出場不可
・ミーティング、表彰式等に遅れたとき	200g	1	
・魚を大切に扱わなかったとき	200g	1	
・サングラス着用、サンダル履き	200g	1	
・ライフベスト陸上での着用	200g	1	雨天は除く
・死魚を放流したとき	1kg	1	
・釣法違反・11条1) 2) 3) 6) 8) 9)	失格		
・釣法違反・11条4) 5) 7)	500g		
・トレーラーの道路交通法違反			出場不可
・違法放流			除名
・ポート繫留で迷惑をかけた場合	1kg		
・ルアー回収機不携帯	200g		

※ペナルティーの重量は各開催会場共通。

RULE JB/NBC トーナメントルール

・ハ) JB II プロアマシリーズ:各シリーズごとの年間優勝チームのポーター(計3名)。但し、プロ登録選手同士でチームを組んだ場合は昇格資格は与えられない。

・ニ) マーキュリーオーナーズトーナメント:年間優勝者1名。

・ホ) ヒューマンフィッシングカレッジ特別枠2名(在校生および卒業後8年以内の者で、マスターズシリーズ年間成績上位30%に入った選手を対象とする。※過去にTOP50登録した者は除外)。

d 定員の50名に達しなかった場合は、JBトップ50プロシリーズ年間成績31位以下の選手、およびマスターズシリーズの年間成績11以下の希望者に順次面接を受ける権利が与えられる。また、ローカルシリーズにおいては、上位カテゴリーの選手がローカルシリーズで重複して権利を得た場合や、昇格辞退する者があった場合のみ、それに続く上位3名までに面接資格が与えられる。

※会長面接では、活動内容(協会および釣り界への貢献度)を重視します。

2) 本年度JBプロトーナメント(ローカル)、JB II シリーズからJBマスターズプロへ昇格を希望する選手は、本年度エントリーしているシリーズの第1戦目の受付の際に「JBマスターズプロ昇格申請書」を大会委員長に提出し、シリーズ全戦終了後に面接を受けて合格しなければならない。合格者には責任保証書が授与される。

3) バスマガジン購読者から新たにJBプロ(ローカル)およびJB II シリーズに昇格を希望する者は、本年度に開催される何れかのNBCチャプターシリーズ全戦に出場しなければならない。その際にJBプロ登録意思があることを大会委員長へ第1戦受付までに伝え、JBプロ登録申請キャップを購入すること(第2戦目からそのキャップを着用しなければならない)。全戦終了後に面接を受け、合格者には責任保証書が授与される。

※JBプロ登録申請キャップは次年度JBプロ登録してから1年間着用しなければならない。

※出場資格を持たない身体障害者とチームを組んでJB II シリーズにエントリーする場合、身体障害者の保護者または家族の承諾書と、第3条に関する誓約書を送付のうえ、会長面接を受けなければならない。

※JBプロへの登録は、各湖ごとの状況を勘案し、出場選手数に上限を設け、上限に達しているカテゴリーに関しては登録待ちとなる。また、参加人数に余裕がある場合はメールマガジンにて募集をかけ、年間成績上位選手から登録資格が与えられる(規定の手続きは必要)。

※今後もカテゴリーは変更される。

第5章 表彰規定

第28条 年間賞

すべてのトーナメントにおいて年間獲得得点と同じ場合は、年間総重量が重い選手を上位とする。得点、重量ともに同じ場合は、ランキングが上の選手を上位とする。

1) JBトップ50プロシリーズ年間賞

シリーズ全5戦の合計獲得得点によって年間成績を決定する。

a ワールドチャンピオン(年間獲得得点1位)

2) JBマスターズプロシリーズ年間賞

シリーズ全5戦の合計獲得得点によって年間成績を決定する。

a バスアングラーオブザイヤー(年間獲得得点1位)

3) JBプロトーナメント(ローカル)、JB II シリーズ年間賞

各地区ごとのシリーズ第1~4戦(JB II シリーズは第1~3戦)の合計獲得得点によって年間成績を決定する。なお、全地区のシリーズ最終戦は全日本バスプロ選手権として開催し、各シリーズ戦において1度でも参加者数の上位30%に入った選手に出場資格が与えられる。

第29条 トーナメントの賞

1) 入賞圏内は出場選手数により決定する。

第30条 得点の方法

1) 大会ごとの個人(チーム)獲得得点

各大会の順位を、以下の方法で得点に換算する。

a JBトップ50プロシリーズ

1位50点、2位49点、3位48点…以下40位11点まで。41位以下は5点とする。

b JBマスターズ、JB河口湖Aシリーズ

1位200点、2位199点、3位198点…以下190位11点まで。191位以下は5点とする。

c JB桜原湖・霞ヶ浦・河口湖B・生野銀山湖・旭川ダム、JB II 河口湖

1位100点、2位99点、3位98点…以下90位11点まで。91位以下は5点とする。

d JB津風呂湖・九州シリーズ

1位60点、2位59点、3位58点…以下50位11点まで。51位以下は5点とする。

e 山中湖・マーキュリーオーナーズ、JB II 四国・JB II 東条湖シリーズ

1位50点、2位49点、3位48点…以下40位11点まで。41位以下は5点とする。

f NBCチャプターシリーズ

1位30点、2位29点、3位28点…以下20位11点まで。21位以下は5点とする。参加人数の多いチャプターではこの限りではない。

2) 2日間以上の大会における1日ごとの得点

a JBトップ50プロシリーズ

1位50点、2位49点、3位48点…以下40位11点まで。41位以下は5点とする。

b JBマスターズプロシリーズ、全日本バスプロ選手権

1位200点、2位199点、3位198点…以下190位11点まで。191位以下は5点とする。

3) JBトップ50シリーズの総重量得点

1位150点、2位149点、3位148点…以下、順位が1つ下がるごとに得点も1つ下がる。0gは5点とする。

第31条 ジャパンスーパーバスクラシック2009出場資格

1) プロ部門

a JBトップ50プロシリーズ

年間成績上位20名。

b JBマスターズプロシリーズ

年間成績上位20名。

c JBプロシリーズ

各シリーズごとの年間成績上位2名(計18名)。

d JB II シリーズ

各シリーズ(各会場)ごとの年間優勝チームのポーター(計3名)。

但し、プロ登録選手でチームを組んだ場合は出場権を獲得できない。

e 全日本バスプロ選手権

優勝者1名。

f マーキュリーオーナーズトーナメント

年間成績上位1名。

g 前年度ジャパンスーパーバスクラシック優勝者

h NBCチャプター

プロ部門:各チャプター年間成績上位5位以内に入賞したプロ上位1名。

アマ部門:各チャプター年間成績上位10位以内に入賞したアマ選手。

各ブロック大会優勝者(プロはプロ部門、アマはアマ部門)。

i 友好団体出場枠 からも若干名の参加を認める。

第32条 JBエリート5選出(開催未定)

開催する場合は、TOP50プロシリーズ年間総合成績上位20名の中から一般投票により5名を選出する。

ECOタックル・レギュレーション2008



■ライン

リーダー(先糸)に30cm以上のFeco認定ラインを使用すれば既存のラインを使用することができる。

※1) キャロライナリグなどでラインの途中にシンカーやスイベルをセットする場合も基本的な考えは同じ。フックから30cm以上はFeco認定ラインを使用しなければならない。

※2) ダウンショットリグは、フックから上30cmと、フックからシンカーまでの部分にFeco認定ラインを使用しなければならない。

※3) リーダーの接続部に瞬間接着剤を付けてもよい。

■シンカー

Feco認定製品に限る。

※1) 多数の製品がFeco認定を受けているが、認定される前から市販されている製品は同一製品であってもパッケージにFecoシールが貼られていないものは使用できない。

■ジグヘッド

Feco認定製品に限る。

※1) Feco認定シンカーを利用した自作ジグヘッドは使用可。ただし、ウエイト部分を溶かしたり、形状をかえてはならない。

※2) ジグヘッドを塗装して使用する場合、本体に「F」の刻印がない製品もしくは塗装して「F」マークが見えなくなった場合は、その上に「F」のスタンプを押さなければならない。なお、塗装した場合は事前にサンプル品を1点添えてNBC本部へ使用申請すること。

■ソフトルアー(ワーム類)

Feco認定製品と、Feco認定マテリアルで作られた自作ワームに限られる。

※1) ワームはカットして使用できる(ワームの全長制限はなし)。

※2) 複数のワームを溶かしたり、接着剤を使用してつなぎ合わせてはいけない。

※3) 複数のワームを1つのフックにセットすることができる。

※4) 自作ワームを使用する場合もFeco認定を必要とする。

■ハードプラグ

現段階ではハードプラグの使用規制はない。

※1) ソフト(曲がる)素材のプラグはソフトルアーの規則に準じる(Feco認定が必要)。

※2) ボディーの一部にソフト素材を使用したプラグは、次の条件を満たしていれば使用が認められる。<a>シリコン系およびエラストマーを使用したソフト素材であること(塩ビ素材は使用不可)。ソフト素材部分の長さがボディー全長(リップもボディーに含む)の3分の1以下であること。

※3) ボディーにブレードを取り付けてもよい。

■スピナーベイト・バズベイト

Feco認定製品に限る。

※1) Feco認定ジグヘッドを使用したジグスピナーは使用可。

※2) シリコン系ラバースカートを装着してもよい。

※3) ブレードは自由に交換でき、ブレードを取り付けるためのアームを溶接等で取り付けてもよい。

■ラバージグ・フェザージグ

Feco認定製品に限る。

※1) トレーラー部分はFeco認定製品を使用しなければならない。

※2) シリコン系ラバースカートを装着してもよい。

■その他のルアー

渓流などでよく使われるスピナーやスプーン、またメタルジグなどもFeco認定製品に限る。ポークやフライ、フェザーなどの自然素材においても、保管液や着色料の問題があるためFeco認定製品に限る。

■エンジンオイル

Feco認定の生分解オイルに限る。

■ラインに関するレギュレーション

■ワームに関するレギュレーション

■ハードプラグに関するレギュレーション

■ラバージグに関するレギュレーション

※リップもボディーに含む。アイの位置よりリップの先端が前に出ている場合は、リップの先端から全長Aを計る。

※自作も可

■エコタックル・ルールの補足説明

<注意事項>

1) 使用が規制されているタックル類は一切ボートに持ち込んではいけません。陸釣りの場合は、Feco認定タックル以外のタックルは持ち歩かないこと。

2) Feco認定マークが付いているルアーおよびジグヘッド、シンカーの保管方法は自由とし、タックルチェック前のセッティングを認める。なお、Feco認定マークのない製品は製品パッケージに入れて保管し、タックルチェック後にセッティングしなければならない。一部集魚材などは製品本体ではなく外箱にFecoシールが貼られているものがあり、このような製品は外箱に入れたまま保管すること(製品本体に「F」マークが入っているものはこの限りではない)。

<使用可の小物類> ※Feco認定品が製品化されるまでの期間。

- 1) ベグ(ワームがフックからズレないように防止する目的で使用する場合)。
- 2) キャロライナリグのビーズ。
- 3) 目玉シール。

■活性剤

Feco認定製品に限る。

■小物類

テキサスリグの「シンカーストッパー」および、ワッキーリグに使用するフック外れ防止用の「伸縮チューブ」は、Feco認定製品に限る。

JB・NBCトーナメントのエコタックル大会はすべてFeco認定ラインの使用は義務付けませんが、できる限りFeco認定ラインをご使用ください。